

令和2年5月19日 制定, 令和2年9月15日 改訂
令和4年6月7日 改訂, 令和5年4月1日 改訂
令和5年5月8日 改訂

富山大学における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン

新型コロナウイルス感染症対策については、これまで「富山大学新型コロナウイルス危機対策本部」において、教育・研究・社会貢献・地域医療に関する様々な事業について、学生・教職員が行うべき感染症対策を実施してきました。今後、日常における基本的な感染対策については、主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることを基本としますが、本学として、以下のとおり自主的な感染対策に取り組むこととします。

1 学生、教職員が行わなければならない基本的な感染対策

- ① 飛沫感染・接触感染防止のための基本的な感染対策を徹底すること。
 - ・手洗い（30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可））
 - ・マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とする。※下記の場面では、マスクの着用を推奨する。
 - ・受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問するとき
 - ・通勤ラッシュ時等混雑した電車やバス（概ね全員の着席が可能であるもの（新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バス等）を除く。）に乗車するとき※症状がある場合、新型コロナ検査陽性的の場合及び同居家族に陽性者がいる場合は、周囲に感染を広げないため、外出を控え、通院等やむを得ず外出をするときには、人混みは避け、マスクを着用する。
- ② 発熱、咳、味覚・嗅覚障害及び鼻汁等の症状がみられるときは、登校・出勤せず、不要不急の外出も控えること。
- ③ 発熱等（発熱、喉の痛み、咳、倦怠感）の症状がある方は、速やかに本学保健管理センター及び受診・相談センター等に電話相談の上、指示に従う。
- ④ 日常生活における対策を講じること。
 - ・咳エチケットの徹底
 - ・こまめに換気

2 その他

本学の「新型コロナウイルスに関する対応について」の最新版をはじめ、附属病院、附属学校園など各部局等から出されている感染防止対策等を、適宜、確認すること。

以上